

第2期坂町まち・ひと・しごと創生総合戦略



令和3年3月

令和4年6月改訂

令和6年3月改訂

令和7年3月改訂

坂町

目 次

1	はじめに	1
2	総合戦略の概要	2
3	基本理念	3
4	基本方針	4
5	基本目標	6
6	施策の展開	9

1 はじめに

坂町は、坂村、そして、昭和25年8月の町制施行以来、先人たちのたゆみない努力により発展を続け、我々は、自然豊かでありながらも交通網などが整備された良質な住環境を享受しています。

現在は、令和2年12月に策定した坂町第5次長期総合計画に基づき、「災害から復興し、みんなにやさしいまち 坂町」をまちづくりの基本テーマに掲げ、甚大な被害を受けた平成30年7月豪雨災害から町民一体となって支え合いながら、一日も早い復旧・復興を目指しています。

こうした中、令和2年は新型コロナウイルス感染症が世界中に猛威を振るい、これまでの生活や経済活動など、何もかもが一変しました。世界と日本、そして世界と日本の各地域がつながっていることを、これほど意識させられたことはありません。テレワークやオンライン授業の普及などにより、地方でも新しい働き方や生活スタイルが注目を集めてきており、これらへの対応も求められています。

豪雨災害後、被災地区での転出者が増加し、人口が減少しました。流出した人口を取り戻すために、本町の目標人口15,000人の達成に向けて、坂町が持つ魅力と可能性を最大限に引き出し、親から子へ、子から孫へと歴史・文化・地域を守っていくことのできるまちを実現するため、この第2期総合戦略を策定しました。

小規模自治体であるがゆえの良さを活かして、地域全体を見渡し、住民ニーズをきめ細かく捉え、均衡ある地域の発展のため、新たな施策を盛り込んだこの総合戦略を実行に移していきたいと考えています。

2 総合戦略の概要

(1) 策定の趣旨

本町では、「まち・ひと・しごと創生法」や国、県の動きを踏まえて、本町の重要課題である人口減少対策を推進するため、平成28年2月に「坂町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第1期総合戦略」といいます。）」を策定しました。

この戦略の推進期間は令和2年度で終了しますが、人口減少を抑制し持続可能な地域社会を実現するためには、これに資する各種施策を切れ目なく推進する必要があります。

このため、これまでの取組を検証し、新たな視点を取り入れた「第2期坂町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第2期総合戦略」といいます。）」を策定します。

(2) 総合戦略の位置づけ

総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条に基づき策定するもので、喫緊の課題である人口減少問題を克服し、将来にわたり坂町が自立・発展し続けるための計画として位置づけ、今後5年間の取組みについてまとめたものです。

計画の内容については、実施した施策・事業の効果を検証し、必要に応じて改訂を行っていきます。

(3) 計画期間

令和3年度から令和7年度までの5年間の計画とします。

3 基本理念

親から子へ、子から孫へと 歴史・文化・地域を守っていくことのできるまち

子どもは、親に育てられるとともに、生まれ、成長していく場所である「ふるさと」に育てられます。

幼少期を過ごしたふるすとは、一生、心の中に残る特別な場所となります。

そして、大人になり、結婚し、子どもを授かります。

大人は、子どもを育てるとともに、育ててくれたふるさとに恩返しをするかのように、ふるさとに活力や賑わいを与え、ふるさとを育てます。

いつしか、孫ができ、やがて、子どもと孫とふるさとをやさしく見守ります。

三世代、誰もがふるさとでの生活に幸せを感じ、ふるさとを誇り、ふるさとを愛する。

このような関係がずっと続いていく坂町。そんな坂町を目指していきます。

昔では当たり前であったこのような環境も、核家族化、交通網の発展、東京一極集中、インターネットの普及、グローバル社会などにより大きく変化し、子どもは減り、高齢者は増え、ふるさとですずっと生きていく人は、減少しています。

しかし、坂町には、多くの魅力と可能性があります。

広島市や呉市の中心市街地に短時間でアクセスできる立地と交通網により、通勤圏内に多種多様な企業や事業所があります。

子育て環境も、多種多様な子育て支援施策の展開や、地域で子どもを見守り、安心して育てることのできる環境が生まれています。

教育面も、学力の向上、部活動等で優秀な成績を収めるなど、充実した教育環境が整っています。

また、坂町には、身近に豊かな自然があります。家族一緒に海や山の自然に触れ、自然を感じながら、心豊かな生活を送ることができます。

そして、秋祭り、雅楽など、伝承文化が人々の生活の中に息づいた歴史のある町です。

このような坂町の魅力をもっと高め、可能性を引き出すことができれば、現在の日本が直面している人口減少の中でも、「ふるさと」に坂町を選ぶ人は少なくないと確信しています。

4 基本方針

(1) 政策5原則

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げられた政策5原則を踏まえて、次のとおり、効果的に施策を展開していきます。

①自立性

国の補助金等を積極的に活用しつつも、補助金等がなければ持続できないような一過性の施策ではなく、地域、個人等の自立につながる施策を展開する。

②将来性

社会情勢等を見据えながら、親から子へ、子から孫へと受け継がれ、希望の持てる坂町の将来像を展望する。

③地域性

地域全体を見渡し、住民ニーズをきめ細かく捉え、坂町の実情と特色を踏まえた施策を展開する。

④総合性

施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組む。その上で、限られた財源や時間の中で最大限の効果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組む。

⑤結果重視

具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的に検証し、そして、改善等を行いつつも、結果を恐れず積極的に施策を展開する。

(2) PDCAサイクル※1

基本目標や施策の基本的な方向に設定した数値目標に基づき、町民や外部有識者を含めた評価委員会を設置し、実施した施策・事業の効果を客観的に検証し、その検証結果を踏まえた施策の見直しや総合戦略の改訂を行っていきます。

(3) 均衡ある地域の発展

本町に生じている地域間の人口格差に鑑み、各地域が親から子へ、子から孫へと循環する地域となるよう、公共施設の状況や各地域の実情を勘案し、坂町全体が均衡ある発展を遂げることのできる施策を重点的に展開していきます。

※1 PDCA サイクル：Plan-Do-Check-Action Cycle の略。業務過程の管理手法の一つで、計画（プラン）-実行（ドゥ）-評価（チェック）-改善（アクション）の4段階の活動を行うことで、継続的に業務を改善していくこと。

(4) SDGsの視点を取り入れた地方創生の推進

SDGsは、「Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)」の略で、その理念は「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境の持続可能な開発を統合的に取り組むものです。国際社会全体の17の開発目標と169の達成目標が定められ、その目標を達成する取り組みは、持続可能なまちづくりや地域活性化に向けての取組を推進するにあたり、地域課題解決の加速化という相乗効果が期待でき、地方創生の取組の充実につなげることができるため、第2期総合戦略において、SDGsの視点を取り入れることとします。

【SDGsの17の目標】



(5) 新たな感染症と新しい生活様式への対応

新型コロナウイルス感染症は、住民生活や地域経済に大きな影響を及ぼしており、今後もこれらの影響が続くことが考えられます。そのため、第2期総合戦略に掲げる取組にあたっては、感染拡大を防ぐための対策を、日常生活に定着させ、持続させていく「新しい生活様式」の実践を前提として取り組んでいく必要があります。

5 基本目標

第1期総合戦略の検証結果や国の掲げた基本目標を勘案しつつ、本町の魅力を高めるため、政策分野ごとに4つの基本目標を次のとおり設定します。また、これらをまたぐ横断的な視点として、「多様な人材の活躍を推進する」、「新しい時代の流れを力にする」の2つを設定します。

そして、これら基本目標に基づく施策の実行により、親から子へ、子から孫へと歴史・文化・地域を守っていくことのできるまちの実現を目指します。

1 坂町への新しい人の流れをつくる

2 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

3 坂町に住みたくなる賑わいの創出

4 町民の誰もが安心して暮らすことができる地域をつくる

横断的な視点

1 2
多様な人材の活躍を推進する
新しい時代の流れを力にする

※第2期総合戦略の4つの基本目標と横断的な視点のイメージ

<参考>第2期総合戦略 国の基本目標

基本目標1 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする

基本目標2 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

横断的な目標1 多様な人材の活躍を推進する

横断的な目標2 新しい時代の流れを力にする

<参考>第1期総合戦略 本町の基本目標

基本目標1 坂町への新しい人の流れをつくる

基本目標2 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標3 坂町に住みたくなる賑わいの創出

基本目標4 安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

基本目標 1

「坂町への新しい人の流れをつくる」

子育てや介護を支え合える昔ながらの暮らしを提案し、また、本町における住宅問題の解消に取り組むことにより、坂町への新しい人の流れをつくり、転入を増やしていきます。

指 標	基準値 (R1)	目標値 (R7)
社会増減数※2	28 人 (H27～R1 累計)	0 人 (R3～R7 累計)

基本目標 2

「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」

安心して子どもを産み、育てる環境の整備を図り、さらに、教育環境の充実に取り組みながら、子育て世代の希望をかなえ、少子化に歯止めをかけます。

指 標	基準値 (R1)	目標値 (R7)
保育園・留守家庭児童会待機児童	0 人	0 人

基本目標 3

「坂町に住みたくなる賑わいの創出」

本町の観光資源と地域資源を最大限に活用して賑わいを創出するとともに、効果的な魅力発信に取り組み、将来的な移住につながるよう、関係人口の増加を目指します。

指 標	基準値 (R1)	目標値 (R7)
観光客数	286,000 人	620,000 人

※2 社会増減数：町内転入者数から町外転出者数を差し引いた人口移動の差。

基本目標 4

「町民の誰もが安心して暮らすことができる地域をつくる」

住み続けたいと思える地域をつくるために、まちの機能の充実化を図り、質の高い暮らしを目指すとともに、町民の誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、健康づくりを推進します。

また、地域における防災・減災への取組による災害に強いまちづくりを進めます。

指 標	基準値 (H29)	目標値 (R7)
健康寿命の延伸	男性 79.88 歳 女性 84.53 歳	健康寿命の全国平均を上回り、且つ延伸を続ける

横断的な視点 1

「多様な人材の活躍を推進する」

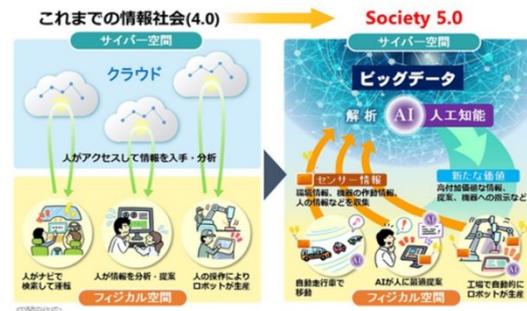
基本目標の達成には、どの分野においても基盤となる人材の確保が大きな課題となります。そこで、第2期総合戦略においては、多様な人材の育成・発掘に努めながら、さまざまな取組において、多くの人材の活躍を推進していきます。

横断的な視点 2

「新しい時代の流れを力にする」

新型コロナウイルス感染拡大対策によるテレワーク、オンライン教育等の増加により、急速にデジタル化・オンライン化が進んでいくことが予想されます。

そこで、様々な分野で先端技術を導入・展開する「Society5.0」※3を推進していきます。



※3 狩猟社会 (Society1.0)、農耕社会 (Society2.0)、工業社会 (Society3.0)、情報社会 (Society4.0) に続く、未来技術を活用した新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱された。

6 施策の展開

1 坂町への新しい人の流れをつくる

(1) 三世代同居・近居の推奨

施策の基本的な方向		1 - (1) 三世代同居・近居の推奨	
重要業績 評価指標 (KPI) ※4	指標名	基準値 (R1)	目標値 (R7)
	三世代同居・近居住宅 支援事業利用件数	70 件 (H28~R1 累計)	60 件 (R3~R7 累計)

<現状・課題・ニーズ>

公的介護への依存が高くなる高齢者世帯の増加は、社会保障費の増加や高齢者世帯の死亡に伴う空き家など、人や地域の循環に大きな影響を及ぼしています。

また、共働き世帯の増加により、保育施設に対する需要も増加傾向にあります。

第1期総合戦略では、これらの課題を解決、軽減できる三世代同居等を推奨する事業を実施したところ、子育て世帯の定住促進につながり、第2期総合戦略でも継続を望む声が多く寄せられました。

<施策の基本的な方向>

幸せな暮らしの軸は、家庭にあります。

子育てや介護を支えあうことにより、お互いの負担を軽減し、心豊かに生活することのできる三世代同居等を推奨し、三世代同居等を始めようとする人の後押しをできる施策を展開します。

<主な取組>

- 三世代同居・近居の啓発
- 三世代同居・近居を始めようとする人への住宅に対する支援

※4 重要業績評価指標 (KPI) : Key Performance Indicators (キー パフォーマンス インジケータ) の略。各事業の進捗状況を検証し、目標の達成度合いを測るために設定する指標のこと。

(2) 小屋浦地区の定住促進

施策の基本的な方向		1 - (2) 小屋浦地区の定住促進	
重要業績 評価指標 (KPI)	指標名	基準値 (R1)	目標値 (R7)
	小屋浦地区社会増減数	△67人 (H27~R1 累計)	10人 (R3~R7 累計)

<現状・課題・ニーズ>

小屋浦地区の人口は、最も多かった昭和30年代の約3,000人から、現在は、1,400人以上減少し、約1,600人となっています。

子どもや若い世代が減少し、保育・教育施設には大きな空きができ、地域活動を担う人材不足を懸念する声も聞かれ、若い世代の人口増加が望まれています。

<施策の基本的な方向>

小屋浦地区は、海、山、川と豊かな自然に囲まれており、地域の人たちも人情味にあふれ、地域で子どもたちを見守り、地域で育てる風土があります。保育・教育施設にも十分な収容能力があります。

小屋浦地区の賑わい創出と人口増に向け、坂町有住宅用地及び小屋浦一丁目地内の土地を活用した再開発に取り組んでいきます。また、平成30年7月豪雨に伴う被災家屋等の撤去により、増加した空き地について市場での流通促進を図るための方策を検討するとともに、復旧・復興の様子を町内外へ情報発信することで、安全で安心して住み続けることができるまちとしてPRしていきます。これらの定住施策を本戦略の重点施策として位置づけ、推進します。

<主な取組>

- 小屋浦地区の賑わい創出と人口増に向けた再開発事業の推進
- 空き家及び除却した空き家に係る跡地の活用の促進
- 平成30年7月豪雨からの復旧・復興PR
- 子育て支援センターによる相談体制の充実や遊び場の提供
- JR 呉線小屋浦駅の利便性向上を図るための要望活動

(3) 移住定住の促進

施策の基本的な方向		1－(3) 移住定住の促進	
重要業績 評価指標 (KPI)	指標名	基準値 (R1)	目標値 (R7)
	町外在住者からの移住 定住相談件数	45 件 (年間)	60 件 (年間)

<現状・課題・ニーズ>

若い世代を中心に地方移住への関心が高まってきている傾向があります。また、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、テレワークが盛んになり多くの人の働き方が変化しています。

本町が移住先として選ばれるためには、本町の魅力や暮らしなどを知るきっかけが必要です。

<施策の基本的な方向>

様々なライフスタイルが志向される中で、就職においても、しごとを選ぶというだけでなく、しごとを含めた暮らしを選ぶという観点が必要となっています。

本町では、豊かな自然を享受しながら働く、地域のきずなの中で子育てを行うなど、豊かで多様なライフスタイルを送ることが可能であり、これを広く周知することに努めるとともに、県に登録された中小企業等に就業し、東京圏から本町に移住する方を支援していきます。

<主な取組>

- 東京圏からの移住に対する支援
- 移住フェアイベントへの参加

(4) 空き家の利活用

施策の基本的な方向		1 - (4) 空き家の利活用	
重要業績 評価指標 (KPI)	指標名	基準値 (R1)	目標値 (R7)
	空き家利活用数	128 件 (H28~R1 累計)	100 件 (R3~R7 累計)

<現状・課題・ニーズ>

町内の空き家を有効活用するため、平成28年度に「空き家活用支援窓口」を設置し、空き家を取りまく様々な相談を受け付けるとともに、空き家を利用して本町への定住等を希望される方と空き家を所有している方とのマッチングを行ってまいりました。その結果、本町の空き家率は、10.2%から9.9%に減少しました。しかしながら、高齢化の進展に伴い、今後も空き家は発生し、増加していくことが予想されます。

また、町内の空き家の現状をみると、放置され、適切な管理がなされていない建物等もあり、防災、衛生、景観等の面から地域住民の生活環境に影響を及ぼすことが懸念されています。

<施策の基本的な方向>

空き家の発生を抑制する根幹をなすのは、「住み続けること」と「住み継ぐこと」です。新たな空き家の発生を予防するとともに、空き家を活用した移住・定住の更なる促進につながる施策を展開していきます。

また、老朽化等による倒壊、景観の悪化など周辺の住環境に影響を与えている空き家については、所有者や管理者に対して適正な管理をするように指導していきます。

<主な取組>

- 町内企業等への空き家バンクのPR
- 空き家のリフォームに対する支援
- 効果的な空き家情報の提供
- 空き家所有者への周知・啓発

2 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

(1) 出生数の増加

施策の基本的な方向		2 - (1) 出生数の増加	
重要業績 評価指標 (KPI)	指標名	基準値 (R1)	目標値 (R7)
	不妊検査費・一般不妊 治療費助成事業利用 件数	11 件 (H27~R1 累計)	10 件 (R3~R7 累計)

<現状・課題・ニーズ>

本町では、出生数が死亡数を上回る自然増となったことはありません。

平成27年度に実施したアンケート調査による町民の希望出生率は、1.87 となっており、町民の希望がかなえば合計特殊出生率を上昇させることができますが、今後は、若年女性が減少するため、出生の絶対数減少が見込まれています。

<施策の基本的な方向>

少子化が進行する中、子どもを持ちたいと望んでいながらも、不妊に悩む夫婦が存在します。

不妊に対する現在の医学水準では、比較的若い年代での検査や治療により、妊娠・出産が可能になっていますが、その検査等には、大きな経済的負担が必要となります。

第1期総合戦略に引き続き、不妊等に対する医学的見地からの支援を行い、併せて、安心して妊娠・出産できる環境を整備します。

<主な取組>

- 不妊検査に対する支援
- 不妊治療に対する支援
- 不育症治療に対する支援
- 風しん予防接種に対する支援

(2) 子育てしやすい環境の整備

施策の基本的な方向	2- (2) 子育てしやすい環境の整備		
重要業績 評価指標 (KPI)	指標名	基準値 (R1)	目標値 (R7)
	子育て世帯における子育て支援の満足度	47.5%	90.0%

<現状・課題・ニーズ>

本町では、子育て支援住宅の整備、留守家庭児童会受入児童の学年拡充、子育て世帯への引越しに対する支援など、子育て支援の充実に取り組み、子育てしやすい環境を整備してきました。こうした施策の展開により、一部地域では、子育て世代の転入が増加しました。

一方で、核家族化や共働き世帯の増加等により、子育て環境は大きく変化し、子育て支援に対するニーズも多様化しています。

<施策の基本的な方向>

今後も、子育て支援の充実を図るため、子育て家庭の多様なニーズに対応した幅広いサポートにより、子育て世代が安心して生み育てることができる環境を整備します。

<主な取組>

- 多子世帯に対する保育料負担の軽減、こども医療の給付
- 留守家庭児童会の運営
- ファミリー・サポート・センター※5 による子育て支援、一時的に保育を必要とする世帯への支援、病児・病後児保育環境の整備
- 子育て支援センターの充実
- 子育て世帯への引越しに対する支援
- 子育てマップ・子育てガイドブックの作成
- 子育て支援ネットワークづくりの推進
- 幼保小連携教育の推進
- 坂町の子育て環境のPR
- 婚活・子育てイベント等の開催支援

※5 ファミリー・サポート・センター：「子育ての援助をして欲しい人」と「子育ての援助をしたい人」が、子育ての相互援助活動を行う会員組織（有償ボランティア）です。

(3)「確かな学力」の育成

施策の基本的な方向		2－(3)「確かな学力」の育成		
重要業績 評価指標 (KPI)	指標名	基準値 (R1)	目標値 (R7)	
	「全国学力・学習状況調査」結果の全国平均値との比較	＜小学 6 年＞		
		差		
		国語	+5	全国平均値比較 +5 ポイント以上 (毎年度)
		算数	+6	
		＜中学 3 年＞		
		差		
	国語	△3		
	数学	△2		
		(単位：ポイント)		

＜現状・課題・ニーズ＞

本町では、児童生徒一人一人の「確かな学力」を育成するため、個に応じたきめ細かな指導に取り組んでいます。また、変化の著しいこれからの社会を生き抜くための「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善も重要な課題となっています。

今後は、急速にグローバル化が進む中で、情報手段の基本的な操作の習得やプログラミング的思考、情報モラル等の指導が一層必要となり、児童生徒の英語力の向上や情報化社会に対応できる力が求められています。

＜施策の基本的な方向＞

ユニバーサルデザインの視点を取り入れ、児童生徒一人一人にとって「分かりやすい」「学びやすい」学習環境を整え、児童生徒の基礎的・基本的な学力の定着を図ります。また、外国語で外国人と交流する体験活動の機会を提供することで、児童生徒の英語力の向上を目指します。

さらに、GIGAスクール構想(校内LAN・一人一台の端末整備事業)を実現し、情報活用能力の育成や情報モラルの指導など、情報化社会に対応できる児童生徒を育成します。

＜主な取組＞

- 基礎的・基本的な学力の定着
- グローバル教育の推進
- 情報教育の充実

(4) 健やかな体の育成

施策の基本的な方向		2 - (4) 健やかな体の育成	
重要業績 評価指標 (KPI)	指標名	基準値 (R3)	目標値 (R7)
	「新体力テスト」体力合計点の全国平均値との比較	＜小学 5 年＞	
		差	
		男子	+0.22
		女子	+0.91
		＜中学 2 年＞	
		差	
男子	+2.17		
女子	+1.51		
		(単位：ポイント)	
		(令和 4 年度 指標追加)	

＜現状・課題・ニーズ＞

全国的に児童生徒の体力が低下傾向にある中、体力は人間の発達・成長を支え、創造的な活動をするために大切な役割を果たすことから、将来を担う児童生徒の体力を向上させることは、坂町の未来の発展のためにも重要であると考えます。

今後は、「ウィズコロナ」、「ポストコロナ」という新たな時代を見据えるとともに、各学校の実態を踏まえ、体育・保健体育の授業をはじめ、学校教育活動全体を通して、体力・運動能力の更なる向上に努め、児童生徒が心身ともに健やかで安全に成長していくことができる取組を推進していきます。

＜施策の基本的な方向＞

体力づくりを体育・保健体育科の授業はもとより、総合的な学習の時間、特別活動、部活動、始業前、昼休み、放課後等の教育活動全体での取組の充実、運動の日常化を図ります。

また、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果から明らかになった課題の解決を図るため、各学校が「体力づくり改善計画」を作成し、発達の段階に応じた運動の実践を行います。

＜主な取組＞

- 学校教育活動全体での取組
- 坂町体力づくり研修の開催
- 「体力づくり改善計画」の活用

(5) 平和教育の推進

施策の基本的な方向		2 - (5) 平和教育の推進	
重要業績 評価指標 (KPI)	指標名	基準値 (R6)	目標値 (R7)
	平和に関するアンケート調査	—	肯定的な回答の割合 90%以上

(令和6年度 指標追加)

<現状・課題・ニーズ>

核兵器廃絶と世界恒久平和の実現が希求される国際情勢の中、坂町でも戦争体験者の高齢化に伴い、戦争・被爆体験の風化や平和意識の低下、希薄化が懸念されています。

戦争によってもたらされる惨禍や、核兵器の脅威への理解、世界平和についての考察を行う目的の平和学習の充実を図るとともに、自他の生命・人間の尊厳を尊重し、平和社会の実現に貢献しようとする心を育む平和教育の取組を推進していきます。

<施策の基本的な方向>

学校における平和教育を充実させるため、児童生徒の発達段階に配慮した上で、各教科、道徳、外国語活動（小学校）、総合的な学習の時間及び特別活動等、全教育活動を通してねらいの達成を図ります。

また、「広島平和記念資料館」等の見学、沖縄県自治体との中学生同士の交流による平和学習活動、戦争体験・被爆体験等の聞き取りなどの体験的な学習を行うことにより、命の大切さ、平和の尊さを実感として学ぶことができるようにします。

平和教育の推進を重点施策として位置づけ、取り組んでいきます。

<主な取組>

- 戦争や被爆の実相に触れる取組の推進
- 地域、各学校の実態に応じた取組の充実

(6) 家族愛・郷土愛の醸成

施策の基本的な方向		2- (6) 家族愛・郷土愛の醸成	
重要業績 評価指標 (KPI)	指標名	基準値 (R1)	目標値 (R7)
	家族愛・郷土愛に関するアンケート調査 各種行事に対する満足度調査	—	肯定的な回答の割合 95%以上

<現状・課題・ニーズ>

本町では、秋祭りにおける頂載、曳船、屋台、獅子舞、さらには、亥の子神楽や坂町指定無形文化財の坂雅正会など、多くの伝承文化が生活の中に息づいており、地域に対する愛情、郷土愛が強いという声が多くありました。

しかし、近年、少子化・核家族化が進行し、地域間交流の希薄化やコミュニケーションの不足により地域のつながりの衰退化が進行していると指摘されており、家族や郷土に対する愛情の低下が懸念されています。

<施策の基本的な方向>

親子を対象とした事業や教室を立案・実施し、親子で参加することで絆を深めていくことを啓発し、家族愛の醸成に取り組んでいきます。

文化協会・関係機関及び団体と連携し、芸術・文化活動の活性化が図られるよう、情報の提供や発表の場、参加する機会の拡充に努めます。また、平成29年度に修復した六角御輿を展示・活用するなど、より一層の郷土理解、郷土愛を醸成していきます。

<主な取組>

- 家族愛を醸成する事業の実施
- 郷土芸能文化財の保存・継承に対する支援
- 伝承文化に触れる機会の提供
- 六角御輿の活用

3 坂町に住みたくなる賑わいの創出

(1) ベイサイドビーチ坂の賑わい創出

施策の基本的な方向		3 - (1) ベイサイドビーチ坂の賑わい創出	
重要業績 評価指標 (KPI)	指標名	基準値 (H27~R1の平均)	目標値 (R7)
	ベイサイドビーチ坂への来場者数	39,822人 (H27~R1の平均) ※H30は、豪雨災害による施設利用停止のため除く。	350,000人 (年間)

<現状・課題・ニーズ>

ベイサイドビーチ坂は、本町の観光・レクリエーション施設の拠点として、海水浴客、マリンスポーツ、ビーチスポーツ愛好家、各種団体によるイベントの開催等により、子どもから大人まで多くの人で賑わいをみせています。

更なる魅力向上のため、背後の山を含めたベイサイドビーチ坂の強みを生かした施設整備が求められています。

<施策の基本的な方向>

物販施設を整備し、更なる交流人口・関係人口の増加を図るとともに、ベイサイドビーチ坂が本町のシンボルとなるよう価値を磨き上げていきます。第1期総合戦略に引き続き、重点施策として取り組んでいきます。

<主な取組>

- ベイサイドビーチ坂の利用促進施設の整備
- ベイサイドビーチ坂における物販施設の整備
- ベイサイドビーチ坂における物販施設の整備による雇用の創出
- ビーチスポーツ・マリンスポーツのメッカとしてのブランド創出
- ベイサイドビーチ坂における各種団体等によるイベント開催支援
- 自然体験ができる機会の提供

(2) 悠々健康ウォーキングのまちの推進

施策の基本的な方向		3 - (2) 悠々健康ウォーキングのまちの推進	
重要業績 評価指標 (KPI)	指標名	基準値 (H27~H30 平均)	目標値 (R7)
	悠々健康ウォーキング大会参加者数	1,179 人 (H27~H30 平均)	1,200 人 (1 大会当り)

<現状・課題・ニーズ>

本町は、平成22年8月に「悠々健康ウォーキングのまち」を宣言しました。

町内全域をネットワークした遊歩道を整備しており、各種団体による定期的なウォーキング事業が展開され、町内外の多くの方々に利用され、健康づくりが図られています。

しかし、自然の中にある遊歩道であるため、一部区間では、苔や木が繁茂し、ウォーキングの支障になるところがあります。

<施策の基本的な方向>

ウォーキングを通じて、心身ともに健康で心豊かな生活の実現を目指すとともに、生涯にわたる豊かなスポーツライフの基礎づくりを推進し、家族の絆を深め、住民同士のふれあいや地域コミュニケーションの活性化を図ります。

また、歩いてまちの魅力を再発見しながら楽しく健康づくりに取り組み、特産品や食などを生かしたウォーキング大会を開催します。

さらには、坂町の風光明媚な景色が体験でき、安全・安心してウォーキングを楽しむことができる遊歩道の整備を進めます。

<主な取組>

- 悠々健康ウォーキング大会の開催支援
- ようよう坂町ウォーキング事業の開催支援
- ウォーキングコースのPR
- 安全・安心な遊歩道のための維持管理

(3) 特産品の研究・開発

施策の基本的な方向		3－(3) 特産品の研究・開発	
重要業績 評価指標 (KPI)	指標名	基準値 (R1)	目標値 (R7)
	新たな特産品の開発数	1件 (H27～R1 累計)	1件 (R3～R7 累計)

<現状・課題・ニーズ>

本町には、ムラサキ麦を使用した特産品「芸州坂うどん」、「広島ようようビール」があります。これら特産品の広報や販売促進が充分でなく、食べることのできるお店や購入できるお店が分からないなどの声が多くあります。

本町には、ムラサキ麦以外に、他にも牡蠣などの特産物があります。新たな特産品を町民と共に開発し、本町のPRとイメージアップを求める声も多くあります。

<施策の基本的な方向>

本町の特産品とするためには、本町で生産し、本町の特色を活かすことが求められています。

本町の特色を活かした、多くの人々に愛される特産品を町民等と共に開発し、特産品をはじめ地域資源を通じて元気な坂町を目指します。また、地域の農水産物を活用し、ベイサイドビーチ坂に整備する物販施設において、地産地消の飲食や地元特産品を購入できるようにしていきます。

そして、将来的には、本町の雇用拡大につなげていきたいと考えています。

<主な取組>

- 新たな特産品の開発・販路拡大
- 地産地消の飲食及び地元特産品販売の実現

(4) 自慢したい地域資源等についての情報発信

施策の基本的な方向	3- (4) 自慢したい地域資源等についての情報発信		
重要業績 評価指標 (KPI)	指標名	基準値 (R1)	目標値 (R7)
	坂町ホームページのアクセス件数 (月平均)	17,462 件	29,000 件

<現状・課題・ニーズ>

本町では、平成28年度に坂町ホームページをリニューアルするとともに、SNS※6を導入しました。平成30年7月豪雨災害時には、SNSを活用し、災害等の情報提供などを実施したところ、災害発生直後から急激にフォロワー数が増えるなど、一定の効果がありました。また、令和元年度には坂町マスコットキャラクター「坂 うめじろう」の着ぐるみを制作し、町内外のイベントに出演するなど、町の知名度やイメージの向上に努めてきました。

膨大な情報の中、本町の魅力を目的に合わせ、ターゲットを絞り、最適な広報手段を選定し、定期的に継続して発信していくことが必要です。

<施策の基本的な方向>

今後も、広報誌、ホームページ、SNS等を活用し、本町ならではの地域資源（特産品、伝統行事、公園、美しい景観等）、人材（坂ぐらしの人等）を情報発信することで、知名度を向上させ、移住・定住へのきっかけづくりとなるよう努めるとともに、関係人口を増やしていきます。

<主な取組>

- SNS等による魅力・情報発信
- 「日帰りなさいませ 坂町へ」サイトの充実
- 「すぐそこ、坂ぐらし。」サイトの充実
- 平成30年7月豪雨からの復旧・復興PR（再掲）

※6 SNS : Social Networking Service (ソーシャル ネットワーキング サービス) の略。人と人のつながりを促進し、趣味、嗜好、居住地域といったつながりを通じて新たな人間関係の構築を支援するインターネットを利用したサービスのこと。



MODEL PLAN
- 広島市街地からアクセス抜群 -
坂町の日帰りプラン

SAKA/ HIROSHIMA
うみ
へ日帰り

小園浦の小浜で、墨山さんぽ
9月11日
『坂町のたっぷりの自然を感じて、子育てしよう!』と、親子で集まり、山や海、公園で、自然と触れ合って遊ぶ『墨山さんぽ』。毎月第二火曜に、町内の自然で、五感をフルに...



[続きを読む](#)



高尾山城跡へ
2月18日
アンバサダーの向坂です! 今回は「高尾山城跡(天神堂)」へ散歩に出掛けました! 朝焼けの町を望もうと早朝に出発。展望台のある城跡へは整備されている遊歩道を進ん...

[続きを読む](#)

SAKA/ HIROSHIMA
まち
に日帰り

落ち葉の墨山さんぽ 一横浜公園
12月01日
11月10日の朝、子どもたちとお母さん、そして地域のボランティアの方々と、横浜公園をお散歩しました。横浜公園は、たくさんの木製遊具があり、子どもたちにも人気の公園...



[続きを読む](#)

今夜は一緒に乾杯!!
11月16日
坂町アンバサダーの向坂です! 本日は坂町横浜地区にある「小料理さか場 まき」さんへお邪魔させて頂きました! 真っ赤な鯛をドキドキしながらくると、赤を基調とし...

[続きを読む](#)



SAKA/ HIROSHIMA
食べ
に日帰り

「日帰りなさいませ 坂町へ」

「日帰りなさいませ 坂町へ」のサイトでは、広島市や呉市などの坂町周辺の人々をターゲットに情報発信しています。

「近くで遊ぶなら＝日帰りするなら坂町」という認知度を高めるため坂町の日帰りプランを紹介しています。

このサイトのタイトル「日帰りなさいませ 坂町へ」は、坂町が「日帰りで気軽に楽しめる」場所であることを伝えるタイトルとなっています。また、「おかえりなさいませ」にも通じる語感で、また来たくなるリピートしたくなる場所という思いも込められています。

「うみ」「やま」「まち」「食べる」の4つのテーマに沿って、坂町職員と坂町魅力発信まちかど特派員が日帰りプランを紹介しています。

「今日はなにしよう?」と思い立ったら、遠くの観光地より、近くの遊び場「坂町」へ。そう思っただけの「坂町」を目指します。





すぐそこ、 坂ぐらし。

坂町空き家バンク回覧板

広島駅から電車で
16分

人

坂ぐらしの人たち



みつばちと暮らす質沢なセカンドライフ

平沖浩志さん

[詳細へ](#)



自分たちの手で、工程を楽しむ家づくり。

平澤勇太さん・平澤雪絵さん

[詳細へ](#)



空き家のリノベーションで、こだわりの空間を。

眞岡柳子さん

[詳細へ](#)



昔ながらの町並みと自然が落ち着きます。

黒岩淑葉さん

[詳細へ](#)



人とのつながりがあったかいまち、坂町。

阿部勝美さん

[詳細へ](#)



三世代で暮らす坂町

坂部亮さん

[詳細へ](#)

「すぐそこ、坂ぐらし。」

「すぐそこ、坂ぐらし。」のサイトでは、坂町で暮らす方々を紹介しています。セカンドライフを楽しむ人、空き家をリノベーションしてこだわりの空間を楽しむ人、三世代で暮らす人、坂町の暮らしをイメージしてもらえるように情報発信をしています。

坂町の自然と人に囲まれて、「坂ぐらし」をはじめのきっかけになるよう多様な暮らしを紹介していきます。

4 町民の誰もが安心して暮らすことができる地域をつくる

(1) 道路交通網の整備・促進

施策の基本的な方向		4 - (1) 道路交通網の整備・促進	
重要業績 評価指標 (KPI)	指標名	基準値 (R1)	目標値 (R7)
	都市防災総合推進事業整備延長(幅員 4.0m以上にする町道整備) L=1,814m (坂西環状線他)	整備済区間 343m/1,144m	整備済区間 1,398m/1,814m

<現状・課題・ニーズ>

既成市街地では、狭隘な生活道路も多く、車両を利用する若者を中心に定住を敬遠されています。

また、緊急車両の進入が困難な箇所も多く、救急医療活動や発災時の緊急活動への不安も残り、有事の活動にも強い道路交通網の形成が強く求められています。

<施策の基本的な方向>

道路交通網の整備・促進を重点施策として位置付け、物流生産性向上や坂町内外の交流連携に資するため、国や県と連携しながら、国道 31 号 4 車線化に向けて取り組みます。また、整備中の県道坂小屋浦線の一層の促進及び町道の改良を網羅的に進め、環状的な道路交通網の構築に取り組んでいきます。

<主な取組>

- 国道 31 号 4 車線化の整備促進
- 県道坂小屋浦線の整備促進
- 環状道路網の整備促進
- 生活道路網の整備

(2) 保健・福祉の拠点整備

施策の基本的な方向		4－(2) 保健・福祉の拠点整備	
重要業績 評価指標 (KPI)	指標名	基準値 (R1)	目標値 (R7)
	保健・福祉の総合相談窓口の整備 (R4～R5) 個別支援プラン作成件数 (R6・R7)	—	15 件

<現状・課題・ニーズ>

保健・福祉を取り巻く現状は、高齢の親と無職独身の50歳代の子が同居する8050問題、ひきこもり、社会的孤立、発達障害のグレーゾーン、虐待など、生活困窮と高齢者、障害者、子ども・子育て家庭の問題が重なり合うことにより、地域住民が抱える課題が複雑化・複合化しています。

しかし、現行の仕組みは、高齢、障害、子ども及び生活困窮の分野ごとの支援制度により対応していることから、解決が困難となってきました。

今後、地域の支援ニーズに対応するためには、地域住民の理解と協力をいただきながら、保健・福祉・医療・教育などの関係機関が協働し、創意工夫をもって、本町における保健・福祉の相談支援が円滑に実施できる仕組みを構築する必要があります。

また、昭和57年3月の竣工以来、保健活動の拠点となっている保健センターは、建築から40年以上が経過し、修理が必要な箇所が増えてきています。

<施策の基本的な方向>

令和6年度に設置した保健・福祉総合相談室において、町民の皆様の悩みごとや困りごとをしっかりとお聞きして関係機関に繋ぐなど、ワンストップで迅速かつ適切な判断により、早期の問題解決に努めます。

また、保健センターについては、全ての世代の方が使いやすく、気軽に集うことができ、コミュニティの場として活用できるような施設への建替えを検討していきます。

<主な取組>

- 保健・福祉の拠点整備
- 保健センター建替の検討

(3) 安全で安心して暮らせるまちづくり

施策の基本的な方向		4- (3) 河川監視カメラの設置	
重要業績 評価指標 (KPI)	指標名	基準値 (R1)	目標値 (R7)
	河川監視カメラの設置数	0箇所	7箇所

<現状・課題・ニーズ>

近年、大規模災害が多発しています。中でも、平成30年7月豪雨は、本町に甚大な被害をもたらしました。これらを教訓に、防災対策を多角的に構築する取組が急務となっています。

<施策の基本的な方向>

平成30年7月豪雨からの復旧・復興を一層推進するとともに地域防災力向上に取り組み、被害を出さないための防災や被害を最小限にとどめる減災に資する施策をハード・ソフトの両面から適切に組み合わせ、地域強靱化の取組を進めます。

<主な取組>

- 平成30年7月豪雨災害坂町復旧・復興プランの推進
- 平成30年7月豪雨からの復旧・復興PR（再掲）
- 防災教育の推進と災害の伝承
- 感染症の防疫対策等を考慮した避難所運営

(4) 周辺市町との連携によるサービス向上

施策の基本的な方向	4- (4) 周辺市町との連携によるサービス向上		
重要業績 評価指標 (KPI)	指標名	基準値 (R1)	目標値 (R7)
	連携中枢都市圏制度※7における連携事業数	59 件	+18 件

<現状・課題・ニーズ>

県内の交通網は、日を増すごとに発展し、他市町への移動時間も短縮され、住民の生活圏は拡大を続けています。

これらにより、住民ニーズは広域化、多様化し、行政圏を越えた対応によるサービスの利便性向上が求められています。

<施策の基本的な方向>

広域化、多様化する住民ニーズに対応するため、周辺市町との連携を強化し、広域的な行政サービスを提供し、住民の生活関連機能サービスの向上に取り組んでいきます。

<主な取組>

- 連携中枢都市圏制度を活用した周辺市町との連携

※7 連携中枢都市圏制度：平成 26 年度に導入された新たな地方公共団体の広域連携の仕組み。連携中枢都市となる圏域の中心市と近隣市町が連携協約を締結し、行政サービスの連携を深めること。

横断的視点 1 多様な人材の活躍を推進する

(1) 多様な人材の活躍の推進

施策の基本的な方向		横断的視点 1 - (1) 多様な人材の活躍の推進	
重要業績 評価指標 (KPI)	指標名	基準値 (R1)	目標値 (R7)
	審議会等委員のうち女性委員 の占める割合	24.7%	35.0%

<現状・課題・ニーズ>

地方創生の取組は、これを担う人材の活躍によって、実現されます。地方創生の更なる推進に向けては、地方創生の基盤を成す多様な人材に焦点を当て、その活躍を推進することが重要です。

<施策の基本的な方向>

町内外の多様な人々、さらに企業、NPO、各種団体等が地域の担い手として、まちづくりに参画し、誰もが活躍する地域社会を目指します。

<主な取組>

- NPO、企業等の多様な主体と連携・協働した地方創生の推進
- 女性の活躍推進
- 多言語相談窓口の広域利用
- 人権に関する講座の開催

横断的視点 2 新しい時代の流れを力にする

(1) 新しい生活様式への対応

施策の基本的な方向		横断的視点 2 - (1) 新しい生活様式への対応	
重要業績 評価指標 (KPI)	指標名	基準値 (R1)	目標値 (R7)
	マイナンバーカードの取得率	16.4%	94.0%

<現状・課題・ニーズ>

社会経済環境の変化や行政に対する需要が多様化する中で、情報通信技術の活用等により、町民の視点に立った効果的かつ効率的な町政が求められています。

<施策の基本的な方向>

行政運営の効率化を目指し、人工知能 (AI) や業務自動化システム (RPA) の活用など新たな情報通信技術の活用を推進します。また、マイナンバーカードを活用したデジタル手続きなど、町民の利便性を向上させ、行政運営を効率化していきます。

ベイスайдビーチ坂へテレワークスペースを整備し、ワーケーション※8の実現を目指します。

なお、各施策にはSDGsの理念を取り込み、持続可能なまちづくりを目指します。

<主な取組>

- マイナンバーカード取得促進・利活用場面の検討
- 人工知能 (AI) や業務自動化システム (RPA) の活用検討
- テレワークスペースを整備
- SDGsの推進
- 誰ひとり取り残さないデジタルとアナログの共生

※8 ワーケーション：「ワーク」（労働）と「バケーション」（休暇）を組み合わせた造語。